

第1回湖南省子ども・子育て未来会議 議事録

と き：令和7年7月30日（水）10：00～11：30

と ころ：湖南省役所西庁舎 大会議室

出席委員：池村委員、井上（明）委員、井上（ひ）委員、大黒委員、奥村委員、國松委員、白鳥委員、菅沼委員、富田委員、中澤委員、名田委員、堀尾委員、山口委員、山田委員、山中委員、吉田委員

欠席委員：川邊委員、木村委員、武友委員、藪下委員

関係部署：こども未来応援部幼児施設課 園田課長

事務局：こども未来応援部 竹内部長、谷次長

同子ども・若者政策課 山岡課長、松山主幹、西主任主事

資 料：第1回湖南省子ども・子育て未来会議次第

【資料1】 湖南省子ども・子育て未来会議について

【資料2】 幼保連携型認定こども園 しおん園 利用定員について

【追加資料】特定教育・保育施設、特定地域型保育施設の利用状況について、湖南省こども計画（概要版）

1. 開会 こども未来応援部長あいさつ

本来なら、市長が、皆様にご挨拶をいただくのが本意ではございますが、他の公務等重なり、欠席になることをご了承いただき、私の方でご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、公私ともに、ご多忙の中、委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。今年度から2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、国では、令和5年にこども基本法を施行すると同時に、こども家庭庁が発足しました。こども基本法では、すべてのこどもが個人として等しく健やかに成長できる社会の実現をめざし、こども政策を総合的に推進することとされ、施策を展開されているところでございます。

市におきましては、少子化対策、こども若者育成支援、こどもの貧困対策について、より一体的な計画とするため、皆様のご協力のもと、昨年度湖南省こども計画を策定しました。

すべてのこどもが最善の利益をえられるよう、横断的な支援体制を確立して参りたいと考えているところでございます。

本日、湖南省こども計画を資料として配付しており、これからの湖南省を支えるこどもたちの成長を地域とともに支え、すべてのこども若者が健やかに育つこともできるまちづくりを進めて参りたいと考えておりますので、より一層のご指導、ご尽力をお願いさせていただき、開会のごあいさつとさせていただきます。

2. 委員・事務局紹介

会議の成立報告（委員20名のうち16名出席）

3. 湖南省子ども・子育て未来会議の説明

資料1に基づき説明。

湖南省子ども計画は、部局横断的な子ども若者支援対策を確立すべく、委員の皆さまの意見を伺いながら策定したものである。計画期間は令和7年度から11年度までの5年で、計画の内容と実態に齟齬が生じた場合には、中間年に当たる令和9年度に見直しを行う予定をしている。

この計画の基本理念は「すべての子ども若者の健やかな育ちを保障するまち湖南省をめざして」としている。

湖南省の子ども若者を支援するため「こども子育てに対する支援」、「教育・保育の充実」、「困難を抱えた子どもへのサポート」、「こども若者の育成」などについて4つの基本方針とそれぞれの施策を定めている。

身近な地域でのこどもの居場所や、本計画で新たに盛り込まれる子ども若者支援。それから障がいのある子どもや、ヤングケアラーなど困難を抱えた子どもへの支援、保育・教育の現状に対する施策の検討などについて委員のそれぞれの立場から様々なご意見をいただいた。

今年度は、計画の初年度になるが、こどもの居場所作りについては、新たに補助金制度を増設し、身近な場所での居場所づくりを進めている。

また、市民調査で、ニーズも高く、重点課題として掲げている全天候型の遊び場についても視察・検討を進めていく。

今後も子ども計画について、ご意見をいただきたい。

(質疑なし)

4. 議事

1) 会長・副会長の選出

会長・・・奥村明委員（前会長）

副会長・・・井上ひとみ委員（前副会長）

2) 幼保連携型認定こども園 しおん園 利用定員について

(議事に関係する委員一時退席)

事務局：資料2及び追加資料に基づき説明。

しおん園について令和8年度よりこども園化の予定。特に妊娠出産予定の保護者のニーズに沿うことが可能になる。またしおん園の掲げる「こどもの主体性を育む教育」ができる環境を整え、子育て支援の充実を地域貢献に繋げていきたい、との考えに基づく計画。認可は滋賀県での審議会を経て令和8年3月に決定をされる。

・定員60人→69人（一号認定を6人受け入れ、あわせて未満児の定員を3人増員）

園全体として定員69人に変更する計画。滋賀県への認可申請に向け書類等の事前確認を進めている。施設一部改修予定。

・名称もSHIONというアルファベット表記に変更。

(質疑応答)

委員：この利用定員についてはこの計画書の中の見込には影響しないのか。

事務局：特に問題はないと考えている。

委員：しおん園がこども園化するにあたって、しおん園らしさというのはあるのか。

事務局：しおん園は以前からモンテッソーリ教育に取り組んでいる。こどもの主体性を大切にするという教育方針があり、そこに力を入れたいということを聞いている。

教育という意味では、1号認定の受入をして幅を広げたいという考え。

委員：確認になるが、妊婦などの場合は、最初のうちは2号ではなくて、仕事を休まれた時点で、1号認定に変わるということだったと思うが、ここ最近は、やはりこどもが主体ということなので、2号でも、お母さんが育児休暇中であるとか、そういう場合は、出産のときでも、2号のままでいけるということか。

委員：先ほど出産などを控えた方の支援ということもおっしゃっていたので、今回認定こども園になる意向というのは、妊婦さんとか出産を控えたという方の支援というよりも、先ほど教育の部分をとおっしゃっていた、そちらの部分の方が強いということで受け取ったらよろしいか。

委員：保育園と幼稚園しかなかった頃は、保育園の方は、出産して家にいたらその間は保育園に行けないので、幼稚園に移り、また働きに出たら保育園に戻っていたという経緯だと思う。認定こども園になってからは、こどもが主体なので、そこは変わらなくてもよいというようなことだと思うが、そういうふうに解釈してよろしいか。

事務局：幅広いニーズに応えるためにということで先ほどそのような説明をしたが、委員のおっしゃるとおり。

委員：しおん園の場所はどこか。

事務局：しおん園の場所は梅影町、以前の労衛センターの場所になる。

会長：保育園を平成27年から運営してきて、いま幼保連携型認定こども園に変更したいというようにことで、定員を増やすので、この会議で審議してほしいということ。

事務局：建物は中を少し改修されるということで聞いている。現状の建物で、定員をあわせて9人増員していただくことになる。

会長：ほかに意見がないようであれば、しおん園の利用定員について採決する。

(全員賛成)

今ほど出た意見については、事務局からしおん園に伝えていただきたい。

(退出委員の入室)

事務局：追加資料に基づき、特定教育保育施設、特定地域型保育施設の利用状況について説明。待機児童は令和3年度以降なし。利用児童数に大幅な変化はないが、令和6年度以降未満児の申込率が増加。大規模な宅地開発の進んでいる地域もあり、今後も申込状況、教育ニーズを重視しながら対応をしていきたい。

委員：特定教育保育施設、特定地域型保育施設の利用状況については、詳しく、例えば年度経緯を追って載せていただいている。可能であれば、同じように、例えば1号認定も、令和2年、令和3年令和4年、令和5年度令和6年令和7年というふうに経緯をおって、どのぐらい、希望者の偏移があるのか書いていただけると、湖南市の現状というのがはっきり見えてくるのでは。

先ほどのしおん園の園の形態の変更の時でも、需要があるから変わるのかとか、園の要望なのかとか、今後いろんな勧誘とかを変える園があったりとか、形態変わる中で、すごく参考になってくると思うので、1号のこどもたちも湖南市こどもということで詳しく載せていただくようにしていただけると、よりわかりやすいと思う。

事務局：次回の資料からはそのようにさせていただく。

委員：ここの就学前人数の中に、外国籍の子も、同じように入っているのか。湖南省の人口の8%が外国人ということになっているが、この中のお子さんの何パーセント、何人が外国籍なのか。

事務局：手元に資料がないが、いろんな国の言葉のたくさんのかどもさんもいらっしゃるの
で、そういった方にも対応ができるように、翻訳機の使用をしたり、入園案内の外国語版
を用意したりという対応をしている。

委員：人口の8%で100人近くにはなるので、その辺り、国も違うという流れの中では対応
が大変だとは思いますが、国際協会の立場としては、協力いただければありがたい。

また1号認定、2号認定3号認定について、もう少し説明いただきたい。

事務局：まず1号認定というのが、以前から言う幼稚園のかども、あわせて今認定かど
も園での幼稚園教育の利用ということになります。すべて満3歳以上のかどもというこ
とになります。2号認定というのが保育園とかども園の保育園としての利用。

働いておられる家庭のかどもを中心として、お預かりさせていただいている3歳以上のこ
どもが2号という枠になる。

3号というのが、0歳から2歳ということで、大きく分けるとそういうことになる。

委員：外国籍のかども向けの小さな保育施設みたいなものも市内にあると思うが、そこに通
っているかどもはこの申込者の中には入っていないということになると思う。実質、保
育の制度を受けている方は、このパーセントより少し上がるというふうに思ったらいのか。

もう1点、3歳児以上児で、申込者が74・5%と書いてあるが、5歳児は何%ぐらいのかど
もさんが利用されているのか。就学支援などにも関わってくる。

もう1点が、第1希望ではないところに、行っておられるおうちがどのぐらいあるのか教
えていただきたい。待機児童はゼロということだが、希望外のところに通っておられる場
合もあるのかと思い、質問させていただく。

事務局：まず、5歳児さんの利用については、ほぼ100%どこかの施設を利用いただいでい
る。ほぼと申し上げたのはちょっと、統計をとるとどうしても月の異動などが出てきて100
にはならない。皆さん、どこかに所属してということを確認している。

希望と違う園へ通ってらっしゃる子どもさんの割合については、資料としてはないが、お
っしゃるように、全ての方が全て希望の所へ通っていただいでいるとわけではないが、3
歳以上児については、ほぼ希望の園に通っていただいでいるかなと思っている。

委員：市外から来ておられる方、市外に行っておられる方はどれぐらいいるのか。

事務局：割合としては、手元には(資料が)ないが、湖南省に住んでいる方が市外の園を利用
される場合でも(湖南省で)決定するので、市内外どちらにしても把握はさせていただい
ている。利用している市町とは連携をとっている。

委員：人数的に微々たるものなのか、少しあるのかということのかわかるのか。

事務局：割といらっしゃるって、20名くらいはおられる。

委員：希望している園に皆さん入れているということだが、周りのお母さんたちに聞いてい
ると兄弟で別の園になってしまったとか、実際に私もちょっと下の子が入れなくて、上の
子が転園せざるをえなかった、という状況もあったりした。それが今はないということか。

事務局：未満児の入園希望が、すべて第一希望には添えていないので、そういった上の子と
下の子が違う園になった ということがあると思う。全ての方が、ご希望通りにご利用は
いただいでいないという状況にはある。

委員：その辺の状況は把握しているのか。

事務局：協議資料にはないが把握はしている。

委員：先ほど、5歳児は、どこかの施設に所属されているということだったが、私は（こどもが）5歳児のときに、園に所属していなかった。行き渋りがあったので、家庭保育という形を選択したが、そういう家庭っていう、情報がなかったりとか、学校の資料はちゃんと届いたが、細かな点というか、園の先生から、情報をいただけるお母さんたちとは違いがあって、ちょっと情報が届かないという実感があったが、それは今改善されているのか。ちなみに2年前のこと。

事務局：一年を通して、所属をしておられない子は、現実におられる。そういった場合は家庭に訪問をさせていただいたり、家庭児童相談室の方から訪問をさせていただいて、なんらかの支援をさせていただいている方もおられる。接触はさせていただいているとは思っている。

会長：他にご意見は。

委員：待機児童の方、希望するところにどうしても入りたいから待っているという人たちはこの待機児童の数には入らないと、こういうことになる。実際に希望をしている園に入れないので、待っているという人はどのくらいか。

事務局：そこは把握できてない。申し訳ございません。

委員：それは把握しているべきではないか。やっぱり知っていないと、この場ではこういうことも、やはり、いわゆるどんな情報として、見ていただくということで、この表の数字では、全くゼロというふうにはしか見えない。けれども、隠れ待機児童がいるということは、これはずっと言われていること。新聞なんかでもこの頃新聞記事もちろん少なくなっているが、これずっと言われていることで、毎年この話は出てきている。隠れ待機児童。たまたま今、そういう数字を持っておられないならそれで仕方がないが、把握はしているのか。

事務局：把握はさせていただいている。

委員：今、未満児が、希望の園に入るのが難しい。3歳児以上は、ほぼ希望の園の利用ができていることをお聞きしたので、それでも、未満児については希望外の園には入れるので、市としては良しという方向性なのか、やっぱりその希望の園に、未満児も希望の園に行ける方向で、考えておられるのか、その辺の方向性は、どちらなのか。

事務局：希望の園に入れないのであれば、育休延長する、という方が一定数おられる。そういう意味では、今回どこでもいいから、仕事のために入りたいという方と、やっぱりここがいいという方と、ケースによって色々な事情がある。ケースによっては、入れる園をご案内させていただいているということはある。

会長：各委員から色々意見があったので、次回からは資料を揃えていただくようお願いしたい。

3) 今後のスケジュールについて

続いて議題3、今後のスケジュールについて、事務局から説明を。

事務局：今年度はこども計画の進捗管理が主になってくるので、来年の2月ごろに2回目の会議を開催し、計画の進捗状況を皆様にお示しをさせていただき、そこでご意見をいただきたいと考えている。

会長：新しい園を開いたり、拡充したりがあれば会議の必要があると思うが、そういった園はないということよろしいか。

委員の皆様にはスムーズな進行、ご協力いただきありがとうございます。

この後は事務局に、お返しさせていただく。

5. 閉会

副会長：今日は長い時間、いろいろ意見をいただきありがとうございます。

私も、子育て中のお子さんとお母さんに関わっている場面が多くある。入園時期がすごく早くなっていて、園を探しているお母さんたちはどんどん増えている。

入園させるかどうか、仕事の調整をどうするか、今揺れ動いておられる時期なので、何か方法があればというのは、すごく感じる。外国籍の方とか、隠れ待機児童とか、また調べていただいて、進めていただけたらありがたいと思う。